

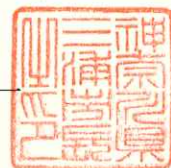
三浦市告示乙第56号

次の方の書類について、住所が不明なため送達が不能であるので、介護保険法第143条及び地方税法第20条の2の規定により公示する。

この公示により送達すべき書類は、三浦市長が保管し、送達を受けるべき者から交付の請求があった場合は、いつでも交付する。なお、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、書類の送達があったものとみなされる。

令和8年8月14日

三 浦 市 長 出 口 嘉



送達を受けるべき方の氏名（名称）	送達すべき書類の名称
石渡 秀幸	令和8年度 介護保険料納入通知書
齊藤 実	令和8年度 介護保険料納入通知書
姥 文雄	令和8年度 介護保険料納入通知書
藏下 裕明	令和8年度 介護保険料納入通知書
平林 信子	令和8年度 介護保険料納入通知書
宮川 吉弘	令和8年度 介護保険料納入通知書
松本 貞男	令和8年度 介護保険料納入通知書
佐々木 八志男	令和8年度 介護保険料納入通知書
吉田 昭代	令和8年度 介護保険料納入通知書
畑谷 ノリ子	令和8年度 介護保険料納入通知書
角田 金作	令和8年度 介護保険料納入通知書
上松 祐司	令和8年度 介護保険料納入通知書
高野 常雄	令和8年度 介護保険料納入通知書
細谷 隼人	令和8年度 介護保険料納入通知書
張 エリック	令和8年度 介護保険料納入通知書